

令和3（2021）年5月26日

東京都知事
小池百合子 様

東京都議会立憲民主党
幹事長 中村ひろし

緊急事態宣言の延長と映画館の再開に関する要望

新型コロナウイルスの新規感染者数は、減少傾向にあるとはいえ、十分には下がりきったとは言えず、変異株の拡大などもありなお予断を許さない状況にある。

東京都の緊急事態宣言は、5月31日に期限を迎えるが、このような状況の下、宣言を解除すれば、これまで減少傾向をたどっていた新規感染者数が増加に転じ、急速に拡大することも懸念される。

一方で、この間実施してきた休業要請は、科学的根拠や合理的理由など、知事の説明が極めて不十分なこともあり、施設ごとの不公平が指摘されているほか、例えば、映画館などは、都内では休業しているため、わざわざ都外の映画館まで出かけるなど、県境をまたいだ人流が発生しているという懸念もある。

そこで、以上のような現状に鑑み、以下要望するものである。

記

- 1) 5月31日に期限を迎える、緊急事態宣言のさらなる延長を国に対して働きかけること。
- 2) 人流抑制については、目標値や根拠を示して都民に丁寧に説明し、行動変容に向けてさらに取り組むこと。
- 3) 飲食店への要請を継続する場合は、科学的根拠に基づく納得のできる説明を尽くすとともに、十分な協力金を迅速に支給すること。
- 4) 映画館などは、感染症対策に万全を期すことを前提に、劇場と同様に営業再開を認めること。

以上